

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「事業理念」を元に「地域密着型」の特性を踏まえた事業計画を作成し、年度始めに会議の場で周知している。また、常に確認出来るように事業所内に掲示し、実践に繋げられるよう意識付けしている。	毎年度はじめに法人全体の事業理念を踏まえ、職員全員で事業計画、目標、スローガンを作成、周知し、実践に取り組んでいる。今年度は「気づかいと心づかいが表れる言葉づかい」のため「常に笑顔で穏やかに」をスローガンに掲げ、日々の支援を行っている。理念等は事業所内に掲示され、毎月の会議の中でも話し合いが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民との関わりは構築しにくい環境であるが、馴染みの商店に出掛ける事でつながりを維持して行くよう努力している。地域のボランティアの訪問も楽しみの一つになっている。	立地条件としては地域との日常的な交流は難しい面もあるが、様々な機会をとらえて住民との交流が図られている。老人会や民生委員による環境整備や舞踊や詩吟、朗読等を行うボランティア、美容ボランティア、地元小・中・高等学校との交流など、ほぼ毎週のように住民等が来所している。また、外出時の住民との交流機会も大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で「地域貢献事業」に取り組み、地域に出て認知症介護の説明を行ったり介護保険についての説明を行っている。地域の方の来苑時に「認知」について、疑問や不安に思ふ事柄を感じている方から話を聞き相談・援助に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度会議を持ち、地域ボランティア代表に年間参加を依頼し、行事等への参加も頂きながら継続的な意見等も反映しながら支援に活かしている。	2ヶ月に1回、利用者、家族、地域住民、市担当者が参加し会議を行っている。メンバーは年度ごとや内容によって追加、変更され、写真を用いた活動報告等に対し、様々な意見交換が行われている。家族の参加を大切にしており、要望を受け、今年度土曜日の開催も行われている。毎回8割近くの家族が参加し、欠席者には後日報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の事業者連絡会では情報の伝達やサービスの取り組み等の報告も適宜行っており、運営などにアドバイスを貰う等協力を得ている。市のグループホーム分科会でも事例発表で対策の検討を行い、「より良い支援」の模索に努めている。	運営推進会議や事業所連絡会、グループホーム分科会等の機会を通じて、日頃からの情報交換に努めており、協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で「身体拘束しないケア」を目指しており、職員全体が周知している。夜間の戸締り以外は鍵を掛けない、目に見えない拘束に留意する等意識している。	法人全体としての研修やホーム内での研修、外部研修への参加、伝達等を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、職員相互に声を掛け合い、言葉による拘束も含め、何が拘束につながるのかを確認しながら、取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の関わりの中や毎月の会議の場で注意喚起を行い、見つめ直す機会を持っている。常に意識を持つ事で虐待や見過ごしがないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者連絡会、苑内・外研修等で学習・理解が成されている。関係機関と連携を摂りながら適切な活用に取り組んでいる。現在、1名の「成年後見制度」利用者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「契約書」、「重要事項説明書」で事前に説明し理解を得ている。又、制度改正時等の変更がある場合は、事前に文書で報告・説明を行い、了承を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「運営推進会議」や「家族交流会」又、普段の面会時等に全体・個別で情報交換の時間を設け、意見や要望を出来るだけ汲み取れるよう配慮している。吸い上げた意見等は会議や申し送りで周知・相談し、支援に繋げている。	毎月の便りで近況を報告し、運営推進会議や家族交流会等の全体の場面で意見等を聴き、話し合うとともに、家族ごとに個別に要望等を聴く機会も設けている。また、毎年のアンケート調査の実施も継続しており、ホームの運営、活動に関して、日頃から意見交換を重ねながら家族とともに取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談や申し送り、会議の中で発言する機会を設けている。以外でも、普段から言葉がけで職員一人一人の「気付き」を吸い上げ、申し送り・会議に取り上げながら周知する事で運営に反映している。	体調面にも気を配りながら、職員への言葉かけを行い、職員同士のチームワークを大切にしつつ、一人ひとりの良さも活かした運営を心掛けている。職員は会議やミーティング、申し送り、その他の場面で積極的に意見や提案を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の導入により、目標を持って業務に取り組む、実力に応じた労働評価に反映されている。法人で運営会議が設けられており、管理者が各職員の意見等を反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自発的な研修の機会作りや法人内外での研修に参加する事で実力及び意欲の向上を図り、法人全体の職員のレベルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の「事業者連絡会」等でネットワーク作りや勉強会・交流会があり、情報交換しながら関係性を深めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を把握し関わりを持ち、言動から思いを組み取り寄り添う事で安心して生活し生き甲斐が見出されるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と話し合いながら、抱えていた不安等を聞き可能な限り希望に添った対応を行い支援の方向性を共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族が現在抱えている問題を知り、解決する為にどのような方法があるか情報提供と選択できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活や四季折々の活動を通して様々な経験を共有する時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで状況報告すると共に必要時は電話で報告している。面会や行事の参加を依頼し共に過ごす時間を持てる様支援している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや買い物などで昔馴染みの店などに出かけ地域の方々とふれあいを大切にしている。また、隣接の施設やデイサービスの行事にも参加し、これまでの関係継続を支援している。	地元のスーパーや地域に湧く名水を汲みに出かける等馴染みの場所への外出を個別に支援している。また、隣接するデイサービスを利用する知人を訪ねたり、ホームでの暮らし、活動を通じた家族との関係継続、新たな外出先での顔馴染みの関係づくり等にも取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士での交流を図り会話や作業を共に行なう事で協力して生活出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて家族より状況を聞く。隣接施設に入所した場合は面会等行いこれまでの関係性を大切にし関わりを継続するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活や会話の中から本人の思いや希望を聞き、家族からも情報を得る事で本人の意向を理解し、出来る事が行えるよう支援している。	入浴や食事、就寝時等、様々な場面を通じて本人の思いを聴くようにしている。何もしたくないと話したり、把握が困難な場合には、家族からの情報を得たり、いろいろな機会を提供し、その時々の様子等から理解するようにしている。把握した本人の思いや嗜好等は職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・親族・ケアマネ等の関係者からの聞き取りや、書面での基本情報等を詳しく提供してもらう事で生活全般の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援経過記録や職員間で「申し送りノート」を活用し心身状態や特変の有無を記録し状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向を確認し、本人の希望も聞きながら支援の方向性を定めている。定期的に情報の確認や意見交換を関係者で行い支援の軌道修正をしている。	本人、家族の意向、状況を踏まえ、職員全員で話し合いながら介護計画の作成を行っている。計画は定期的に内容等の確認が行われ、必要に応じて見直しも行われている。	本人のできること、したいことを主体とした具体的な計画の作成に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報の共有の為、個別支援経過・連絡帳・日誌等に記録し実践に繋げている。また、その旨を介護計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	不穏時には納得いくまで付き添い、散歩等に出掛けている。 通院介助が困難な利用者の状態では、病院送迎バスの紹介等で家族対応が可能になるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1回～2回ボランティアさんを招き、運動・活動舞踊など楽しみの時間を設けている。また、福祉関連の催し物にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は本人・家族の希望に沿って受診してもらう。「情報提供書」に日頃の様子・状態を記入し、定期通院時に家族に渡している。また、家族のみでの通院が困難な時は職員が付き添う場合もある。	本人、家族が希望する医療機関への受診を支援している。定期通院は、関係継続という面からも家族が付き添うこととしているが、その際には情報提供書を作成し、日頃の様子を伝えている。また、緊急時等必要な時には、職員も同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師が健康状態の確認を行っている。以外でも、状態変化や体調不良等があった場合は看護師に報告・相談し、迅速な受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を行い、退院の時期や退院後の留意点を相談する。相談員とは情報交換の機会を大切にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が進んだ場合は、医師及び家族と協議する場を随時設け、家族の意向に沿った判断が出来るよう支援している。入居時にはホームでの生活が困難な状態となった場合には、隣接の特養や医機関への移行相談も行う説明をしている。	常時医療的ケアを必要とせず、日常生活に支障がない限りは、重度化や終末期においても支援を継続していく方針である。入居時に方針は説明され、医療的ケアが必要となってきた場合には、家族や医師、看護師との協議を重ね、医療機関への入院や隣接する特養への入居を判断している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内外でも勉強会を設け、速やかな対応が出来るよう学習している。また、法人内で応急手当・初期対応の研修が定期的に行われ、参加している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡網・緊急時マニュアルを周知している。法人内及び事業所内でも「AED・心肺蘇生」の研修を取り入れ、職員のスキルアップに努めている。また、運営推進会議の勉強会にも組み込み、消防署の協力を頂き、デモ機等の活用で地域住民や家族に体験	緊急連絡網や対応マニュアルを整備するとともに、隣接する特養や訪問看護の協力体制も確保されている。また、日頃から職員への意識づけを図る問いかけや確認、対応技能の習得のための研修も行われ、緊急時の対応に備えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	提携医や同一敷地内の訪問看護ステーション、地域の総合病院による医療支援体制が確保されている。又、隣接特養による十分なバックアップ体制が確保されている。普段から研修、委員会活動、合同行事、緊急時・重度化対応で連携が図られている。	隣接する特養や訪問看護、地域の病院等による協力体制が確保されており、日頃の運営や様々な活動においても十分な連携が図られている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニットの為、夜間は1人の勤務体制となっている。但し、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制や隣接特養の支援体制が確保されている。	夜間は職員1名での勤務となるが、緊急時等には隣接する特養夜勤者4名の協力や、ホームから5～10分程度の距離に居住する職員による応援体制が確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、避難訓練を実施している。災害の種類を想定し、それに応じた避難が行えるよう訓練に取り組んでいる。また、地域の住民や消防機関にも協力を得て訓練を実施している。	火災や地震、原発事故等を想定した法人全体としての総合訓練を年2回、消防署員等の協力も得て実施している。さらにホーム独自でも毎月火災発生時の避難訓練や通報訓練、初期消火活動等の部分訓練を昼間、夜間の想定で実施している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	火災や地震、原子力発電所事故発生時を想定した訓練が法人全体で行われている。ホーム独自でも部分訓練(非常通報・避難誘導・消火訓練)を毎月行う事で職員の意識付けを行い有事の対応に備えている。	各種災害時のマニュアルや連絡網、飲料水や缶詰め等の備蓄も整備され、法人全体としての応援体制も確保されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活歴や生活を理解し尊敬の念を持って対応し接している。個人情報や記録は守秘義務の厳守に努めている。相手に不快な思いをさせない対応言・葉づかいを実践している。	職員は社会人としてのモラルやマナーを大切にしてい、利用者に対し不快な思いをさせない態度、言葉づかいに努めている。また、排泄場面等でのプライバシーの確保にも努め、言葉かけも耳元で行う等の対応を行っている。日々の業務の中で指導、助言を行い徹底が図られている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で本人から要望があれば出来る限り添えるよう努めている。行事、外出余暇活動においては希望を伺い自己決定出来るよう利用者に働きかけている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り一人一人の希望に添えるよう、個々の生活歴や趣味等を把握する事で在宅時に近い生活の継続支援に繋げるよう努力している。会話の中から思いを汲み取り、実行に結びつけるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	どういう服装を好み、こだわりがあるのか家族の希望もお聞きして身支度を支援している。習慣となっている物は継続した支援を心掛けている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭菜園の新鮮な野菜と一緒に収穫・調理し、献立では利用者の希望を聞きながら取り入れている。食事支度から後片付けも可能な利用者と共に行っている。	利用者にとっての大きな楽しみの一つである食事にはホームとしても力を入れており、毎食を旬の食材を取り入れながら手づくりで提供している。献立には利用者の希望も取り入れ、準備や調理、後片付けも一緒に行っている。つけものやかぶら寿司、かきもちづくり等も一緒に行っている。個別に外食に出かけ、楽しむ機会も設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量は個々に記録を摂っている。体調や好みに配慮し量や時間をずらしての対応も取られている。体重の増減も視野に入れる事で、栄養面及び献立を法人の管理栄養士にアドバイスをもらい調理に反映している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。利用者の状態に応じて見守り・介助を行っており、理解が困難な利用者には手を添え説明・声かけしながら行う事で清潔保持に繋げている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握する事で適宜、声かけ誘導を行っている。失敗や不快な思いをしないよう支援する事で排泄の自立に繋げている。	一人ひとりの排泄状況や能力を把握し、必要に応じて、排泄チェック表も活用しながら、さりげなく声かけ、誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。オムツ等を使用している場合でも、本人の思いや状態を考慮しながら、出来る限りトイレでの排泄を支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無は可能な限り把握できるよう排便記録を活用し、個々の排泄パターンを掴んでいる。食材の選択や水分摂取の促しを行い、また、体を動かす機会を設ける事で排泄状態の改善に努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日行える状態に対応している。希望者は毎日、好まない利用者には声かけで適宜入浴してもらう事で清潔の保持に努めている。入浴の時間帯も可能な限り利用者の希望に沿えるよう配慮している。	毎日朝からお風呂のお湯をわかし、準備して、毎日入りたい、熱い風呂に入りたい、サッと入って済ませたい等、一人ひとりの希望に応じた入浴を支援している。入浴を拒む場合には、無理強いすることなく、本人の気分も尊重しながら対応している。菖蒲湯、ゆず湯等も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠状態を把握し状況に合わせた対応を行うようにしている。日中は適度に身体を動かす機会を設け、夕方からは穏やかな時間を提供する事で安眠に繋げるよう配慮している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容を把握し、用法・副作用等の周知を行っている。状態により内服薬の変更がある場合は状態の確認・記録を行い看護師に報告を行う事で医師への上伸に繋げている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や性格を考慮した上で取り組む事柄と一緒に相談しながら日々の生活に取り入れている。自身が決定できるように話を勧める事で意欲を持って「やりがい」を感じてもらえるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時は速やかに対応できるように努めている。気候やその他、都合で不可の場合は本人と相談し、次回の日時や工程を決める事で楽しみを持ってもらいながら遂行に繋げている。	天気の良い季節には、畑や敷地内の散歩に出かけたり、屋外のベンチに座って過ごしたりしている。個別に買物や外食にも出かけたりもしている。天気が悪い季節には、屋外に出る機会は少ないが、隣接する特養での催し等に、積極的に出向くようにしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の金庫で小遣い金を管理している。希望のおやつ等の購入の際、自身で財布から支払ってもらう事で金銭感覚の維持を図っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要な物がある場合や希望時は家族等に電話し本人にも思いを伝えてもらっている。また、文字で伝える事が出来るよう、日頃から書き物の練習に取り組む時間も設けている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは2つの空間を作り、落ち着ける場所で過ごしてもらえるよう配慮している。食事席も気の合う同士に近くの席を提供する等会話が弾むように配慮している	リビング等の共用空間は利用者の状況に応じ、随時レイアウトの見直しや工夫を行い、一人ひとりが落ち着いて過ごすことができるように配慮している。また床の間や玄関には散歩の際に摘んできた草花等が飾りつけられている。室内の換気にも十分に留意しており、朝昼晩の3回、しっかりと換気を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	年齢層にも幅があり価値観や好みも違うので、落ちついて過ごせるよう和室・ソファ・テーブル席を配置し、それぞれが好みの場所で寛ぐ事が出来るよう工夫し、廊下にもソファを置く事で独りになれる空間も作っている。			
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の希望やこだわりを大切に、馴染みの物品や作品・花等を飾ったりする事で精神安定に努め、居心地良く過ごす事が出来るよう工夫している。	各居室にはベッドと洗面台、押入れが備えつけられている。居室内にあまり物を置かない利用者も多いが、自身の作品や花を居室内に飾って、楽しんでいる利用者もいる。一人ひとりの希望やこだわりを大切にしたい居心地の良い居室づくりを支援している。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレには分かりやすい位置に表札を出し、認識しやすいように工夫している。掃除道具等の場所も見分けるよう張り紙をし、自由に持ち出せるように工夫している。			